

2019年9月26日
日本郵便株式会社

共同募金運動に伴う寄附金を内容とする現金書留郵便物の料金免除

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 横山 邦男）は、社会福祉の増進を目的とする事業の活動を支援するため、社会福祉法人共同募金会に宛てた寄附金を内容とする現金書留郵便物の料金免除を以下のとおり実施しますので、お知らせします。

- 1 送付先および取扱期間
[別紙](#)のとおり
- 2 取扱窓口
郵便局（簡易郵便局を含みます。）
なお、窓口によって取扱時間が異なりますので、最寄りの窓口にご確認ください。
- 3 取扱条件
(1) 内容品
現金
(2) 取り扱い
現金書留とするもの（現金書留以外の特殊取扱とすることはできません。）
(3) 表示
表面の見やすい所に「寄附金用郵便」と記載されたもの

以上

【お客さまのお問い合わせ先】
日本郵便株式会社
お客様サービス相談センター
0120-2328-86（フリーコール）
携帯電話から
0570-046-666（有料）
(受付時間 平日 8:00～21:00
土・日・休日 9:00～21:00)